

第3章 計画の基本目標

1 計画のテーマ

習志野市は、都市化の進展と共に自然環境が年々姿を消しつつあるなかで、ラムサール条約登録湿地である谷津干潟を代表として、斜面林や谷津田等貴重な自然が今なお残されています。

また、市街地の緑は、都市環境の改善、災害の防止、レクリエーション活動や憩いの場等、市民生活を様々な形で支えています。

近年、環境問題への市民の関心が高まり、地球規模の問題から身近な緑に関するものまで、緑の重要性がますます意識されるようになってきています。さらに、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)の実現をはじめ、緑に関わる新たな社会動向への対応も進められています。今後は市民と共に連携・協力しながら、緑を守り、育て、新たな緑を創出していくことが求められています。

本計画は、このような多様な効用を持つ「緑」を市街地と調和した形で保全・整備し、市民が生活の豊かさを実感できる、うるおいのある質の高い緑のまちづくりをめざすものです。

そのためには、今ある自然環境を保全して次世代へ継承すると共に、それぞれの緑が都市機能ととけあって、人・自然が共生する都市環境を市民と共に創造し、育てていくことが重要です。

このような考えに基づき、感じるものが少なくなった、木々の香り、草花の香り、土の香り、海辺の潮の香り等、それぞれの香りを身近に感じる緑の創出に向けて、本計画のテーマを次のように定めます。

〈計画のテーマ〉

「自然と人々が共生する緑香るまちづくり」

○上位計画の将来都市像

習志野市基本構想「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」

習志野市都市マスタープラン「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」

2 緑の将来像

習志野市がめざす緑の将来像は、緑や水辺等の自然と人々が共生し、緑の香りを感じて健康で快適に暮らせる生活環境を創出するため、次のように定めます。

〈緑の将来像〉

「緑や水辺と共に快適に暮らせるまち習志野」



緑の将来像図

3 基本方針

緑の将来像で示した緑のまちづくりを市・市民・事業者の協働により実現するため、次のように基本方針を定めます。

(1) 貴重な緑の財産を守ります

習志野市には、谷津干潟や東京湾等の貴重な水辺空間の他、樹林地や農地等の優れた自然が存在しています。これらの緑は、人々の生活を支えてきた大切な緑であり、身近な生き物の生息の場となる役割を果たしています。

緑の役割や重要性を見つめ直し、市民や事業者と協力して、かけがえのない多様な緑の財産を守るしくみをつくります。

(2) 緑の拠点をつくります

習志野市には、谷津バラ園や習志野緑地等の特徴的な緑の拠点があると共に、鷺沼城址や旧鴫田家住宅等の歴史的資源が見られます。またハミングロードは緑の骨格として、自然環境の保全・活用、景観形成、市民交流の場となる重要な緑です。これらの緑は、都市の防災に大きな役割を担っています。

これらの緑や歴史的資源を活かして、習志野市を代表する緑の拠点づくりを進め、拠点どうしを緑で結ぶことで緑の基盤とします。

(3) 緑でつなぐまちなみをつくります

緑は、生活環境にうるおいやすらぎをもたらすだけでなく、災害から市民の生命や財産を守るといった役割をあわせもっています。しかし、市街地内の緑はまだ少ない状況です。

公園や街路樹、公共公益施設への緑化等、市としての取り組みだけではなく、住宅の接道部の緑化や工場外周部緑化等、市民や事業者と協力して、快適な生活環境となる緑の連続したまちなみづくりを進めます。

(4) 緑に親しむひとと文化を育みます

緑による笑顔あふれるコミュニティを形成するため、市民の主体的な活動と共に、その活動を支えるしくみの充実が求められています。

緑のまちづくりを進めるため、市・市民・事業者の連携を強め、支援制度の充実や組織・人材の育成等、緑に関する活動を支えるしくみづくりに取り組むことで、緑に親しむひとを育て、習志野市の緑の文化を育みます。

4 施策の推進方向

基本方針のもとに、次のような施策を推進します。(施策の展開は「第6章実現のための体系」を参照)

